球磨村営住宅管理条例第3条の規定に基づき、入居者を次のとおり公募する。

令和6年7月25日

球磨村長 松谷 浩一

災害公営住宅(エスペランサ桜峯)入居者募集要領

1. 入居者募集住宅概要

住宅名称	エスペランサ桜峯
所 在 地	球磨村大字渡乙868番地1
構造	RC造7階建 1階ピロティ
募集戸数	1戸 2DK (501号室)
入居開始予定	令和6年9月

- 2. 募集期間 令和6年7月29日(月)から令和6年8月14日(水)
- 3. 受付場所 球磨村役場 総務課
- 4. 家賃 公営住宅法により算定する
- 5. 敷 金 家賃月額の3ヶ月分

6. 入居資格

- (1) 村内外居住者を問わない。(村外の場合は、入居と同時に住民登録できる者)
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚約者(入居日以後3ヶ月以内に結婚できる者)及び内縁関係者の同居者を含む。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) 被災者生活支援金制度の加算支援金を申請(受給)していないこと。
- (5) 国税、地方税、その他の公共料金の滞納が無いこと。
- (6) 入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(7) 収入基準

申込者及び親族(婚約者等を含む)で、収入のある者全員の総所得金額(過去1年間における所得税法により算出した所得額)の合計額から、次に揚げる額を控除した額を12で除した額(収入月額)が、158,000円以下(高齢者及び障害者等の世帯は214,000円以下)

【控除の額】

- ① 同居親族及び扶養親族一人につき380,000円
- ② 老人扶養親族(70歳以上の者)一人につき100,000円(老人控除対象配偶者を含む)
- ③ 特定扶養親族(16歳以上23歳未満の者)一人につき250,000円
- ④ 障害者一人につき270,000円 (特定障害者にあっては400,000円)
- ⑤ 寡婦又は寡夫一人につき270,000円 (その者の所得金額が270,000円未満である場合は当該所得金額)
- ⑥ 所得税法上のひとり親控除の適用を受けている方一人につき350,000円
- ⑦ 申込者本人又は同居親族で過去一年間において給与所得を有する方一人につ き100,000円
- ⑧ 申込者本人又は同居親族で過去一年間において公的年金等に係る雑所得を有する方一人につき100,000円
- (8) その他村長が認めるもの。

※ 住宅でのペットの飼育はできません。

7. 申込方法

- (1) 球磨村役場総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、併せて次の書類を提出してください。
 - ア 球磨村災害公営住宅申込書
 - イ 入居者全ての方の市町村発行の<u>令和5年度住民税課税台帳記載事項証明書</u> または入居される全ての方の、令和5年度中源泉徴収票の写し
 - ウ 入居される全ての方の、未納がないことを示す証明書(納税証明書等)
 - エ 家族構成について証明できる、住民票謄本、外国人は外国人登録証明書
 - オ 内縁関係にある場合は、勤務先の扶養証明書
 - カ 婚約者は、媒酌予定者又は双方の親の婚約証明書
- (2) 申込者は、収入のある世帯主を原則とする
- 8. 入居者の決定
- (1) 村営住宅入居者審査会を開催し、書類審査により入居予定者を決定する。
- (2) 広く一般募集を行う。ただし、村内被災者を優先とする。
- (3) 入居予定者の決定通知は、本人宛に通知する。
- (4) 決定された入居予定者が多数の場合は、公開抽選会により決定する。
- 10. 問 合 せ 先 球磨村役場 総務課 (電話:0966-32-1111)
- 11. 添付資料
- (1) 球磨村災害公営住宅申込書
- (2) 災害公営住宅(エスペランサ桜峯)部屋配置図・間取図